

セカンドオピニオン外来

セカンドオピニオン外来では、当松田病院以外の医療機関におかかりの患者さんを対象に、診断内容や治療法に関して当院の専門医が意見・判断を提供いたします。その意見や判断を、患者さんご自身の治療に関して参考にして頂くことが目的です。新たな検査や治療は行わず、患者さんからのお話や、おかかりの主治医からの資料の範囲内で判断を下すことになります。

セカンドオピニオン外来の対象になる方

- ①患者さんご本人の相談を原則と致します。
- ②本人の同意があればご家族のみの受診相談も可能です。
- ③患者さんが未成年の場合は、続柄を確認出来る書類（健康保険証等）をご持参ください。

ご相談をお受けできない場合

- ①主治医の了解がない場合
- ②相談に必要な資料（診療情報提供書、検査データ、レントゲンフィルム等）をご持参されない場合
- ③主治医に対する不満や医療過誤及び裁判係争に関する相談
- ④医療費の内容、医療給付に関わる相談
- ⑤特定の医師・医療機関への転院紹介を希望されている場合
- ⑥死亡された患者さんを対象とする場合
- ⑦相談内容が当院の専門外である場合
- ⑧その他、内容を判断しお断りさせて頂く場合もあります。

相談の受診時間及び料金

- ①セカンドオピニオン外来は全額自費です。（健康保険は適応されません）
- ②相談時間と料金
相談時間は30分を単位とし、最大60分までとします。
30分につき 10000円（消費税別）
60分 20000円（消費税別）
- ③相談は完全予約制で当日受診の相談は受け付けておりません。

受診流れ

○受診予約の手順

①当院のセカンドオピニオン受付窓口にお電話ください。又は、直接窓口にお申し出下さい。 Tel (092-651-0522)

医師の診察時間の関係により、受付時間は以下の通りです。

毎週月曜日・木曜日・土曜日の3日間	月曜日	9:00~17:00
	木曜日	9:00~12:00
	土曜日	9:00~12:00

②お話を伺った後、以下の書類を郵送致します。

- ・セカンドオピニオン外来申込書
- ・現在おかけの主治医に記入していただく診療情報提供書（紹介状）
- ・同意書（患者さんご本人が相談に来られる場合）

③「申込書」はファックスまたは郵送にてお送り下さい。

④「申込書」に基づき、相談内容を確認後、受診日を決定しご連絡致します。

⑤申込から相談日まで、日程調整に数日かかる事がありますのでご了承下さい。

○当日（受診日）の手順

①受診される方は、必要な資料（レントゲンフィルム・検査結果等）を受付け窓口に提出して下さい。

②相談終了後、かかり付け医宛に当院の医師が報告書（診療情報提供）を作成しお渡し致します。

③受付で料金のお支払いをお済ませ下さい。

○その他

①申し込みをキャンセルされる場合は早めにご連絡を下さい。

②相談日の変更は原則お受けできません。

③相談中の録音・録画はご遠慮下さい。

④本院のセカンドオピニオン外来では、その場で転医・転院をお勧めすることはありません。

⑤お申し込み後、内容によりお断りする場合がありますのでご了承下さい。

⑥予約制ではありませんが、診療の都合上、お待たせすることもあります。